

竹原市公告第 114 号

公告

次のとおり一般競争入札を行うので、竹原市契約規則（昭和59年竹原市規則第5号。以下「契約規則」という。）第4条の規定により公告する。

入札者はこの公告に定めるもののほか「一般競争入札（事後審査型）公告共通事項【物品・委託役務等】【以下「共通事項」という。】に従う必要がある。

令和4年6月10日

竹原市長 今榮 敏彦

1 物品・委託役務等の内容

(1)物品・委託役務等の名称	竹原市ふるさと納税支援業務委託
(2)物品・委託役務等の内容	別紙、仕様書のとおり
(3)納入・履行期間	契約締結日の翌日 から 令和5年3月31日 まで
(4)納入・履行場所	竹原市役所本庁舎（竹原市中央五丁目1番35号）
(5)予定価格	非公表
(6)最低制限価格	設定しない
(7)契約種別	委託役務単価契約

2 入札参加資格

入札の参加に必要な資格は、共通事項2(1)によるほか、次に掲げる事項を全て満たすこと。

(1)営業所等の所在地	別紙、入札参加資格等特記事項による。
(2)入札参加資格の認定 令和4～7年度の竹原市物品等及び委託役務入札参加資格で、次の契約種目又は取扱品目の認定を受けている者、又は入札参加資格審査申請書の提出をしている者	契約種目「調査・計画」又は「企画・制作業務」
(3)納入・履行実績	別紙、入札参加資格等特記事項による。
(4)許認可・資格等	問わないものとする。
(5)技術者	問わないものとする。
(6)その他	

3 入札手続き等

手続き	期間・期日・場所	留意事項
(1)仕様書等閲覧期間	令和4年6月10日～ 令和4年6月20日	竹原市ホームページからダウンロード又は契約担当課で閲覧に供する。
(2)仕様書等に係る質問書の受付期限	令和4年6月15日 午後5時まで	質問書は発注担当課へ電子メール、FAX又は直接提出すること。 FAX又は電子メールの場合は必ず電話による質問書の到着確認も行うこと。
(3)質問に対する回答日	令和4年6月17日 まで	竹原市ホームページ又は契約担当課で閲覧に供する。
(4)入札期間	令和4年6月21日～ 令和4年6月23日 午前9時～午後5時	入札書は契約担当課へ期間内に郵送又は直接提出すること。
(5)開札日時	令和4年6月24日 午前10時00分	
(6)開札場所	竹原市役所別館2階教育委員室	入札・契約権限を有さない者が入札会場に入場しようとする場合は、委任状を提出すること。

4 入札参加資格の事後審査

(1)事後審査の提出書類	提出の要否
ア入札参加資格確認申請書	○
イ納入等の実績を確認できる書類	○
ウ許認可・資格が確認できる資料	
エ担当者の資格者証の写し	
オ担当者の実務経歴書	
カその他	

5 その他の条件

別紙，入札参加資格等特記事項による。

6 問合せ先

〒725-8666 広島県竹原市中央五丁目1番35号

(契約担当課)

竹原市役所総務企画部総務課資産活用係

電話番号 0846-22-7719

FAX 0846-22-8579

e-mail soumu@city.takehara.lg.jp

(発注担当課)

竹原市役所総務企画部総務課資産活用係

電話番号 0846-22-7719

FAX 0846-22-8579

e-mail soumu@city.takehara.lg.jp